

## 重要事項説明書 別紙

指定居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス事業者等に不当に偏することのないよう、公正中立に行われなければならない。

期間（令和6年3月～令和6年8月）

- ① 前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護・通所介護・福祉用具貸与・地域密着型通所介護の各サービスの利用割合

訪問介護	10%
通所介護	56%
福祉用具貸与	59%
地域密着型通所介護	8%

- ② 前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護・通所介護・福祉用具貸与・地域密着型通所介護の各サービスごとの同一事業者によって提供されたものの割合

訪問介護	特定非営利法人 ひまわり	53%	あいの手	28%	アースサポート株式会社	17%
通所介護	おおいケアセンター そよ風	32%	マザーアース デイサービス	31%	羽沢ナーシングホーム デイサービス	7%
福祉用具貸与	株式会社 栗原医療器械店 所沢	22%	シルバーホクソン	20%	ケアウェル安心株式会社	14%
地域密着型通所介護	きらめきリハビリデイ サービス ふじみ野	25%	そらまめ	16%	デイサービスセンター きずなふじみ野市	16%
			すずらんの花	16%	a r u k u +	16%

上記の説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

社会福祉法人崇徳会 高齢者総合ケアセンター  
マザーアース 居宅介護支援事業所

利用者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

利用者家族 住所 \_\_\_\_\_

(代理人) 氏名 \_\_\_\_\_ 印